

児童家庭福祉問題に対する一考察

山 本 禄 瑞

一、はしがき

淑徳大学において、毎週金曜第三時限に行はれる「接心会」は、本学建学の基本理念である、大乗仏教精神を、学生諸君に徹底するとともに、大学教官および、事務当局と学生諸君とが、常に話し合いをして、より理想的な教育を推進すべき場となるよう企画された、本学の特色ある行事である。

去る七月一日の接心会は各専門教授の参加を得て、①社会福祉行政、②児童家庭福祉、③産業労働福祉、④社会教化、社会開発の四グループに分散し、学生代表の司会のもとにゼミナールがもたれた。

児童家庭福祉グループは石井俊瑞先生を指導教授として開会され、アシスタント役として自分もこの部会に参加した。

石井教授は最近欧州視察旅行より帰国されたばかりなので、彼の地における社会事業先進諸国の施策の美情と、実際の状況、特に一般民衆のこのことに対する概念、及び理解のしかた等詳細な説明があり、我が国の現状を見て更に前途大いにファイトを燃やして努力せねばならぬことを諄々と訓された。

特に日本社会福祉事業が、米国依存の模倣に傾いている点を指摘され、米国はその持てる富にものを云はせ、社会福祉施設の物的設備に重きをおき、やゝともすると、その内包すべき社会事業精神、福祉事業根性に欠くるものなしとしないこと、又社会福祉を志す者は名利、名声に執はれてはならないことを強調され、報いを求めざる奉仕の精神に生きることが、本当の社会事業家となるべき道であることを説示された。

このことは本学の基本的指導理念に照して感銘を深くした。

最近やゝともすると、この事業に携はるものが、処遇改善とか、権利の要求とか、身分の保障とか、の主張を合理化するため、自分達には納得し難い理論を振りかざして、恰も革新的な近代的主張であるかの如き、説をなすものを散見するが、このことについては、仕事の性質と内容が公共性のものである故、公務員給与を水準とした算定法式により、経営者も従事者も共に経済的安定確立の上に相携へて、精神的職務の内容を自覚し、他の職業と異なる高い次元に立つての倫理性が、確立されなければならないものと思諒する。

さてその砌、学生諸君より質されるまゝに、石井教授の御指示に従い、聊か福祉行政に関与した体験により「児童家庭福祉について」の所見を申し述べたが、この際問題提起の意味において少しく敷衍して参考に供するものである。

二、児童福祉法について

昭和二十三年一月に発効した児童福祉法には

「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。」

すべての児童は、ひとしく生活を保障され愛護されなければならない（法律第一条）

と定められているが、現在果して児童は、本当と意味で愛護育成されているだろうか、この法律はこの条文が示しているように、児童の基本的人權の尊重とその心身の健全育成を念願としているものである。

この法律が対象としておる児童とは、

① 乳児ニ満一才に満たないもの、

- ② 幼児Ⅱ満一才から小学校就学の始期に達するまでのもの、
 - ③ 少年Ⅱ小学校就学の始期から満十八才に達するまでのもの、
- を指し、又健全な子供を産むように妊産婦（妊娠中および産後一ケ年以内）の福祉についても規定してある。

次にこの法律施行のための機関としては、児童福祉審議会、児童福祉司、児童委員（民生委員）児童相談所、福祉事務所、保健所があり、これ等の各機関は相互に協力し、緊密な連携をもって、児童福祉の拡大充実につとめるよう義務づけられておる。

ついで、児童福祉の措置および保障のためには、

- ① 保健衛生の上から入院助産の必要があつても経済上の理由によつて、それが出来ない妊産婦を入所させる助産施設。
- ② 母親が心身の疾病のため、長期療養を必要とする場合とか、母親が死亡し、又は失踪した場合とか、又刑務所に入所した場合、或いは捨子された時において、適当な養育者のない乳児を養育する乳児院。
- ③ 配偶者のない女性等が、看護養育すべき児童を保護するための母子寮。
- ④ 保護者の労働、又は疾病等の理由により、保育に欠ける乳幼児を保育する保育所。
- ⑤ 児童に健全な遊び場を与えて、健康増進、情操をゆたかにすることを目的とする、児童遊園地、児童館等を含む厚生施設。
- ⑥ 保護者のない児童、虐待されている児童、その他貧困等環境上、養護を必要とする児童を養う養護施設。
- ⑦ 精神薄弱児を保護し、独立自活に必要な知識技能を与える精神薄弱児施設。
- ⑧ 精神薄弱児で比較的軽度のもので通園させて、補導する精神薄弱児通園施設。
- ⑨ 盲児、ろうあ児を保護する盲ろうあ児施設。
- ⑩ 虚弱児の健康増進を図る虚弱児施設。
- ⑪ し体不自由児を治療し、保護するし体不自由児施設。
- ⑫ 情緒障害による児童を短期間に指導する情緒障害短期治療施設。
- ⑬ 不良行為をなし、又はなす虞れのある児童を、教護する教護院。

はみなこの法律によつて規定し運用されておる。

尚この外、今後開拓を期待される里親、保護受託者、制度と云つて保護に欠ける児童を、それ／＼家庭に引取り親に代つて育て、又は職業を指導する特志者の制度についての諸規定も、この法律に定められている。

これ等の施設に入所、入院、受託を必要とする場合には、児童相談所、福祉事務所、保健所等を経由しなければならぬ。

（但しこれ等各施設の内、保育所のみは、市町村の長Ⅱ地方公共団体長Ⅱが入所させる措置の権限をもっている）

三、児童相談所について

さて、児童福祉のサービスセンターとしての児童相談所は、児童福祉法第十五条の規定によつて、各都道府県の義務設置となつていので必ず設置しなければならぬ施設である。

従つてこの施設は専門技術者の手によつて、

- ① 児童に関する、すべての問題について、家庭はもとより一般からの相談に応ずる。
 - ② 児童および、その家庭について必要な調査並に医学的、心理学的、教育的、精神医学、精神衛生の立場から判定を行い、それにしたがつて必要な指導をなし、措置を決定する。
 - ③ 又必要に応じ、児童を一時保護して指導並に観察、判定、診断を行なう。
 - ⑤ 更に巡回相談と云つて、随時各地方に出張し、児童に関する各種の相談に応じて、その任務に万全を期するように努めている。
- 従つて、児童のしつけの問題、進学、就職等の適正、選択、指導、長期欠席児等の教育相談や、性格上各種の問題をもつ児童、智慧のおくれている児童、家庭環境の不遇なもの、体の弱いもの、し体の不自由なもの、盲ろうあ、どもり等言語に障害のあるもの、孤児、捨児、迷子、浮浪児等および児童を対象とするあらゆる問題を始め、里親や保護受託者を志望される人々の、法的地位の確立等のことはすべて児童相談所の所管事項である。
- 無論この場合各市町村当局、民生児童委員、児童福祉司等は相互協力の組織を、円滑に運営して、児童福祉のための体制が樹立されておる。

今しづかに児童の生活を見ると、無心に遊んでいるもの、一生けん命勉強しているもの、生活のためにせつせと働いているもの、中には泣いているものもいて、その営みは千差万別である。

「あの子も、この子も、みんなの子」と云う言葉通り、児童の福祉を護るとは、国民すべての義務である現在、児童の幸せを増進するため、精神面からも、肉体面からも、社会的な見地からも、更に一段と高い次元に向って推進されなければならない。

それがためには、この法律の精神を更に高く広く理解し、一般に徹底するとともに、児童の心身の発達には、その生活を共にする家族の庇護と同時に母性愛が児童に及ぼす影響の大なることは今更言を待たない。

従って家庭の健全なる構成と、家庭福祉の進展こそは、すべて社会福祉の基本的役割を果すものである。

この意味において、児童相談所の福祉行政も、たゞ単に対象児の事務的处理に終ることなく、「仏心者是大慈悲心」仏心とはこれ大慈悲心なり〓の精神をもって、充分に血の交う行政措置を要するものであることは言うまでもない。

四、非行青少年の問題

次代を背負うべき、青少年の健全な育成と、成長とは国の運命を決する事柄である。然し現時点においては、厚生省、法務省の発表した統計によると、まことに忌はしい結果を示している。特にその非行内容の悪質化と年齢低下等の問題は国全体の悩みである。

今最近な例の一つとして云はれている、所謂「鍵っ子」の問題を考えても、児童家庭福祉のテーマとして取挙げて、探求しなければならないことが、いくつも潜在している。

最近各地にベッドタウンとしての団地が建設されつゝある、特に千葉県の場合は東京近郊としての地の利もあって、こうした施設は急激に増設された。緑に囲まれた丘陵地帯に、画に書いたような、鉄筋コンクリート造りの五階、六階建ての大ビルが林立し、その周囲は花壇、芝生をめぐらし、子供の遊び場には形の如く遊具を配置し、近くに学校まで建て、一見まことに完備し、非の打ち所のないように見受けられる、どの子もみんな遊び場や、芝生で元気に騒ぎ

廻って、幸福そうにたわむれている、大人達はこれで児童への福祉対策は万全なものと考えている。

所が、どの子も、どの子も申し合せたようにスポンのバンドにしっかりと鍵を結びつけているのが何か痛々しい。文部省の調査によれば、こうした鍵っ子は全国で、三百五十万の多きに達していると発表した。

これ等の子供は、いづれも立派に両親がありながら、夫婦共稼ぎによる不在家庭で、両親が勤務をおわって帰るまでは、全く放置されたまゝの児童である。

① 低所得のため、夫の働きによる収入だけでは、生計が保たれないもの。

② 物価の高騰や、住宅費の高価のため、収入と支出のバランスがとれないもの。

③ 生活様式の変化と急激な上昇により消費ブームに押し流されているもの。

④ 所謂マスコミのコーナーに振り廻はされ月賦販売競争の虜になっているもの。

⑤ 凡ての面で生活が派手になり、レジャーを楽しむ気風が一般に多くなってきた。

⑥ 家庭生活が電化し、余暇利用の時間が増したことはよいが、これに伴って主婦の外出（諸会合、レクリエーション、団体旅行等々）により不在勝が多くなって来た。

以上のような原因が互いに錯綜し、児童を犠牲にして益々鍵っ子の存在は、その数を増してゆく傾向にある。

「たゞ今」と元気に帰って来た児童を「お帰り」と温く迎える声のない家庭ほど、残酷なものはないだろう、腹を空かして帰る子に、温く迎える反応と、たとえ飴玉一つでも与えられる愛情の発露にこそ、児童の人間形成に欠くことの出来ない力のあることを忘れてはならない。

所が、今の親は、こうしたことをすべて金銭で解決しようとする、そのため児童は金銭に対する執着心が段々強くなって来る。そして金銭を手に入れるために、スリルを感じながら智慧をしばる。

① 親の金を誤魔化すため色々手段を考える。

② お使いの釣銭等を水増しすることを考える。

③ 友達の金を巻き上げるため、家のものを持ち出し押売をしたり、強迫を覚えるようになる。

④ 賭けごとに熱中するようになる。

⑤ ついには空果をねらうまでに発展する。

今年度の青少年犯罪白書によれば、非行内容の悪質化、犯罪年齢の低下、中流家庭以上の家の子弟による犯罪の激増等が示されているが児童はこうした犯罪行為を、遊びの中に興味を覚えながら、次第に身につけて来るように発展する、しかも結果は。

① 善いこと、悪いことに充分承知の上でやっている。② 彼等は満たされぬ欲求は何らかの形で必ず充足する。③ 大人達の考え及ばない所に子供の考え方は無限に伸びてゆく。④ 一度非行経験をもったものは、巧みに大人達を誤魔化し、又注意深くこれを警戒する。⑤ そしてその処には必ず仲間と云う人間関係が複雑に潜在する。

どうかこうしたことにならないよう、親は無論のこと、家族が常に温く、見守ってやるのが、非行防止の要件である。児童自身「自分は護られている」と云う安心感と自覚の上に生活するよう心がけるべきであろう、兎に角こうした身近な出来ごとの中にも、児童家庭福祉の問題は、山積していることを、留意しなければならぬ。

五、心身障害児の問題

縁あって、この世に生を享けた児童が、両親を始め家族、縁故者の祝福をうけ、無事に誕生しながら、成長するにつれて、肉体的に或は精神的に異状が発見されて来た児童ほど惨めなものはない。先天性にせよ、後天性にせよ、こうした運命に苛まれる児童の数は、年々増加の一途をたどっている。一人一人の健全な成人と云うことが、如何に大きな意義をもち、又この上ない尊いものとして貴とばれなければならないことである。

自分が千葉県中央児童相談所に勤務した当時、県内の或る小学校から、各学年の全生徒の内から抽出した三十二名の児童の判定依頼を受けたので係員数名と共に、このことに当たった時の記録の一部を紹介しよう。

(記) 各児童個々調査の結果別表一の示す問題点が判明した。

(別表一)

No.	学 年	氏 名	年 令	性 別	問 題 点	田中式 テスト	岡部式 テスト	診 断
8	2	H	7:11	♂	○落着きがなく、友達とすぐ喧嘩をする。 ○五十音と漢字十五位は書ける。 ○持ち物の取扱いは乱暴で、本やノートのバラ／＼である。	93		要家庭調査 脳水腫、梅毒 の疑いがある。
7	2	G	7:5	♀	○五十音と漢字も十五位は書ける、 ○しかし文章は読めない。 ○十までの数は解るが、加減は出来ない。 ○友達と話したり、遊んだりしない。			要精密検査 脳水腫、梅毒、 栄養障害の疑いがある。
6	2	F	7:5	♂	○自分の名前はやっと書くが、一字一字ははつきり覚えていない。 ○十までの数は理解できるがそれ以上は解からない。 ○友達と殆ど話をしない。			要精密検査
5	2	E	7:6	♀	○学習成績がよくない。 ○いつもぼんやりして、あき易い。 ○特定の二人位の友達とは遊ぶが、大勢のものとは遊ばない。	75		要家庭環境調査 脳水腫の疑いがある。
4	1	D	7:1	♀	○休み時間でも席に坐ったままで誰とも遊ばない。 ○人と話をしない。			要家庭環境調査 原級で当分指導して観察する。
3	1	C	6:6	♀	○全く話をしない。 ○文字は一字も読み書き出来ない。 ○弁当を食べながら一面にこぼしてしまふ。	72		要精密検査
2	1	B	6:11	♂	○座席に落付いて坐っていられない、歩きまわったりする。大声で流し歌をうたったりする。 ○すぐに大声で泣きわめく。	63		要精密検査
1	1	A	6:11	♀	○呼ばれても返事をしない。 ○人と殆んど話をしない。 ○自分の氏名も判読出来ない。 ○五十音の読み方も全然出来ない。			要精密検査

15	14	13	12	11	10	9
3	3	3	3	3	2	2
O	N	M	L	K	J	I
9:1	9:0	9:0	9:1	9:3	8:1	7:5
♀	♂	♂	♀	♂	♀	♂
<p>○先生と全々口をきかない。</p> <p>○口をあいてることが多い。</p> <p>○共同学習に参加するが、共に行動がとれない。</p>	<p>○先生の顔色を見て行動する。</p> <p>○嘘を言うくせがあり、金つかいが荒い。</p> <p>○学習意欲が全くない。</p> <p>○学習中指名されても笑っていて反応を示さない。</p>	<p>○一人ついで家庭は溺愛している、友達と喧嘩する。</p> <p>○機敏性に欠け判断力も乏しい、腕の内まわし外まわしは出来ない。</p> <p>○一〇以下の引き算も指を使う。</p>	<p>○掛算九九は歌のように八〇%ぐらゐ云えるが理解はしていない。</p> <p>○衣服の着脱は友達の二倍位時間がかかる。</p> <p>○教室における共同学習に参加困難。</p> <p>○横隊に並ぶと位置に錯覚をおこす。</p> <p>○二つ以上の用事を完結することはやゝ困難。</p>	<p>○数は十までも数えられない、文字は隣りの人のを写すが発音、文字は一致しない、社会性なく孤独である。</p> <p>○乳児期中耳炎を患い、難聴のため啞となり現在不明瞭な単語を発音する程度。</p> <p>○数は十までも数えられない、文字は隣りの人のを写すが発音、文字は一致しない、社会性なく孤独である。</p>	<p>○斜視、左き、心臓弁膜症、走行不自由自分の用もよく出来ない。</p> <p>○人と話をしない、休み時間は殆ど自分の席に坐っている。</p>	<p>○短気ですぐ怒り乱暴する。</p> <p>○五十音はやつと一字一字読める程度。</p> <p>○落着きなく、お掃除などは途中で忘れる。</p> <p>○持物は乱雑に取扱ひ、クレオン等一週間もたない。</p>
96	90	90		98		
要精密検査	要精密検査	要精密検査	要精密検査	要精密検査	要精密検査	要精密検査 梅毒の疑いがある。

23	22	21	20	19	18	17	16	
5	5	4	4	4	4	4	3	
W	V	U	T	S	R	Q	P	
10:11	10:9	10:10	9:6	10:1	9:8	10:1	8:8	
♂	♂	♂	♀	♂	♂	♂	♂	
<p>○細かい生活的なことにはよく気がつく。</p> <p>○家事(農)手伝いのため欠席勝ちである。</p> <p>○学習の成績が振はない。</p>	<p>○話し方がたど／＼して明瞭性を欠く。</p> <p>○出席はよいが学習の意欲がない。</p>	<p>○小児結核のため病欠が多い。</p> <p>○栄養不良による顔色が悪い。</p> <p>○学習成績は振はない。</p>	<p>○幼稚な嘘を平気で云う。</p> <p>○栄養不良による顔色が悪い。</p> <p>○学習成績は振はない。</p>	<p>○学校給食は全く食べない。</p> <p>○学習成績は振はない。</p> <p>○口数少なく、協調性に欠けている。</p> <p>○学習、作業にも倦き易くじきに投げ出す。</p>	<p>○感情に走り、喧嘩早い。</p> <p>○理解力が劣り、学習成績は悪い。</p> <p>○倦き易く、途中で仕事をなげ出してしまふ。</p>	<p>○気がむくとよくやることもある。</p> <p>○掛算九九は大体覚えてはいるが、三位数の加算は出来ない。</p> <p>○注意散漫で倦き易く途中で仕事をなくおしやべりする。</p> <p>○明るい性格だが、その場の弁えもなくおしやべりする。</p>	<p>○グループ作業に参加出来ず、邪魔をする。</p> <p>○校庭で集合の時に立っておれず、じきにしゃがんでしまふ。</p> <p>○学習中長く椅子に坐っていないでじきに動き出す。</p>	<p>○算数の時間ノートを使はず、人の書くのを見ている。</p>
64	65	91	87	95	121			
要家庭調査	要家庭調査 り。梅毒の疑いあり。	要入院	要家庭調査	要家庭調査	要家庭調査	要精密検査	要精密検査	

32	31	30	29	28	27	26	25	24	
6	6	6	6	6	6	6	6	5	
F'	E'	D'	C'	B'	A'	Z	Y	X	
12:2	11:11	11:9	12:6	12:1	12:1	11:9	12:2	10:0	
♀	♀	♂	♂	♂	♂	♂	♂	♂	
○掛算九九不確実。 ○二位数以上の加減はよく出来ない。 ○いつも口をあけている。 ○学級できめた、きまりもよく守らない。	○無口、自発的発言はしない。 ○すぐに怒り、他人から注意されるとプリプリ不満を訴える。	○注意散漫、能力も共同学習には困難。 ○学習意欲乏しい。 ○掛算九九不確実、二位数以上加減は出来ない。 ○漢字は殆んど読めない。	○学習中席についているだけで学習意欲なし。 ○学習時ようやく反応を示したが、話は出来ない。	○自分から話しかけることは殆んどない。 ○家庭では独善、自分の意のままにならないと乱暴する。	○父親が家出してから欠席がちになる。 ○怠学、浮浪、金銭持ち出し。 ○一位数の加減もまちがっている。	○修学旅行にも参加しようとしていない。 ○五十音は習得している。 ○一位数の加減もまちがっている。 ○一位数の加減すら理解出来ない。	○落着きがなく、根気に乏しく、仕事に倦きやすい。 ○五十音は半分程度習得している。 ○一位数の加減すら理解出来ない。	○物事に倦き易く、粗暴である。 ○五十音のうち二十五字程度しか理解していない。 ○全体学習には全く参加していない。	○共同学習は全然参加できない。 ○体育も単純なものしか参加しない。 ○いつも年下の子供とばかり遊んでいる。
			53		98		55		
要精密検査あり。 脳水腫の疑い	要家庭調査	検査不能	要家庭調査	要精密検査	要家庭調査	要精密検査	要精密検査あり。 脳水腫の疑い	要家庭調査	

9	7	6	3	2	1	No
2	2	2	1	1	1	年別令
♂	♀	♂	♀	♂	♀	学性年
7:5	7:5	7:5	6:6	6:11	6:11	原 因
環境性過庇護	幼児期中耳炎 家庭内溺愛	一才時肺炎 (高熱八週間、仮死) 家庭内溺愛	生後黄だん 二才のとき疫痢、中 乳児期栄養失調	先天性梅毒 幼児期中耳炎発病	先天性梅毒 遺伝性	頭囲 cm
51.8	50.9	52.0	48.5	46.0	47.0	S. Q
	64	56	46	45	74	I. Q
	50	60		62	61	診 断
精神発育制止 (魯鈍)	精神発育制止	精神発育制止 (痴愚)	精神発育制止 (痴愚)	精神発育制止 (痴愚)	精神発育制止 (痴愚)	処 置
栄養摂取 過庇護環境是正	特殊学級による教育 溺愛の是正 偏食の矯正	溺愛の家庭環境是正 特殊学級による教育	中耳炎の治療 一〜二年休学	駆梅毒法実施	駆梅毒法実施	

精密検査の結果

十一名の児童について調査を実施し、別表二の結果が判明した。

以上三十二名の児童について各方面において実地調査の結果問題点は何れも就学上の事項が重点となった、ところが、こうした児童を持つ親達が、我が子に対する理解のないことに、驚かされた。甚だしいものに至っては、
① こうした子供は、世間態が悪いから、隠しておきたい。② こんな子供が出来たのは、嫁が悪いからだ。③ 我が子のことを、他人(学校や相談所)が余計なお節介だ。④ 調査には金はかゝらないが治療を要することになると、生活困窮者でない限り、治療費を自己負担しなければならない(生活困窮者には、医療扶助の措置がとれる)。⑤ 治療の効果はかばかしくあがらない。等の声も聴かされ、色々な面で協力が薄く困難であったが、兎に角精密検査を必要とする、

28	16	14	12	10
6	3	3	3	2
♂	♂	♂	♀	♀
12:1	8:8	9:0	9:1	8:1
先天性梅毒	小児喘息あり 家庭環境放任 先天性梅毒	先天性梅毒	幼児期黄だん 中耳炎、榮養失調 家庭環境放任	偏食 二才時熱性疾患
51.7	51.0	51.1	51.2	47.9
80		85		43
85	96	86	99	
遺伝性 自律神経平衡失調	非定型的癩癩	精神發育制止 (痴愚) 自律神経平衡失調 遺伝性	自律神経平衡失調	弱視、心臓弁膜症 精神發育制止 (痴愚)
驅梅毒療法	医療施薬の常時投与 驅梅毒療法併用 環境是正	驅梅毒療法 特殊学級による教育	環境是正 放任除去	偏食矯正 特殊学級による教育

さて、この表の示すように、その原因は千差万別であるが、内容を見て先づ先天性梅毒の疾患原因に基くものが意外に多い、又乳児期における、榮養失調や、熱発性疾患のため、精神發育制止の診断を下された者の多い点を見る時、何れも医学的な常識に乏しい結果によるものである。

これ等の児童が、その生涯薄幸の運命を担うのも、親および家族の児童養育上の責任によるものであると云っても過言でないと思う。

六、む す び

今こゝに掲げた事例は、一端にすぎないが、児童家庭福祉を専攻し、将来それ／＼専門のワーカーたらんとする人々へ問題提起の意味で一文を草したまでのものであるが、社会福祉事業の分野の中で、児童家庭の問題こそが最も基礎的なものとして、取上げなければならないテーマであると考ふる次第である。

社会の進歩發達によって、このことも更に複雑性と多角性を加えるものであろうが、もっとより広く、より深く掘り下げ、克明に探究し、学問的な視野の上に立って、眞の福祉に貢献すべきことを念願して止まないものである。